書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１４号
山口県防府市仁井令町10番31号
破産者　東洋機工株式会社
異議申述期間　平成26年３月３日まで
平成26年１月16日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３１号
石川県鳳珠郡能登町字宇出津タ字77番地12、従前の住所石川県鳳珠郡能登町字宇出津タ字76番地１
破産者　吉村　直樹
異議申述期間　平成26年３月10日まで
平成26年１月16日　金沢地方裁判所輪島支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３２３号
盛岡市乙部２地割106番地
破産者　田山　政志
免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
平成26年１月16日
盛岡地方裁判所第２民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第３７号
香川県観音寺市本大町1716番地　豊田ハイツＡ―303号
破産者　萬谷まゆみ（旧姓**眞**鍋）
１　決定年月日　平成26年１月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第３８号
香川県観音寺市柞田町乙2479―１　ＹＳハイツ３階Ｂ号室、住民票上の住所香川県観音寺市柞田町丙1861番地１
破産者　山下　浩一
１　決定年月日　平成26年１月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第３９号
香川県観音寺市柞田町乙2479―１　ＹＳハイツ３階Ｂ号室、住民票上の住所香川県観音寺市柞田町丙1861番地１
破産者　山下万紀子
１　決定年月日　平成26年１月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第４０号
香川県三豊市三野町下高瀬1883番地１
破産者　関　美紀夫
１　決定年月日　平成26年１月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第３０２２号
大阪市中央区日本橋１丁目22番５号
清算株式会社　三平水産株式会社
代表清算人　北田　浩三
１　決定年月日　平成26年１月14日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第４号
滋賀県長浜市平方町366番地の３
清算株式会社　東亜建設株式会社
１　決定年月日　平成26年１月14日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大津地方裁判所長浜支部

再生手続開始

平成２５年（再）第９号
名古屋市緑区鳴海町字石堀山13番地　タウン石堀山９棟207号
再生債務者　森　　榮三
１　決定年月日時　平成26年１月15日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年３月５日から平成26年３月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再）第１７号
大阪府八尾市老原８丁目95番地の２
再生債務者　相互製あん株式会社
１　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月21日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年３月28日から平成26年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再）第１号
大阪市西区江戸堀３丁目１番31号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区江戸堀２丁目７番15号
再生債務者　大倉ケミテック株式会社
１　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年４月１日から平成26年４月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
岩手県奥州市水沢区字寺小路16番地の５
再生債務者　千田善鋼材株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定した後３年を経過した。
平成26年１月10日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（再）第６号
神戸市長田区御蔵通７丁目42番地、認可決定時の本店所在地神戸市長田区一番町５丁目８番地
再生債務者　大神戸製靴株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成26年１月14日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１号
千葉県館山市出野尾477番地の１
再生債務者　鈴木　雄治
１　決定年月日時　平成26年１月10日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月14日から平成26年２月28日まで
千葉地方裁判所館山支部破産再生係

平成２５年（再イ）第１５号
栃木県那須塩原市西朝日町６番８号
再生債務者　堀　彰一郎
１　決定年月日時　平成26年１月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月19日から平成26年２月27日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（再イ）第６６号
埼玉県八潮市緑町２丁目20番地１　ルミナス八潮107号室
再生債務者　小沢　雅裕
１　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月19日から平成26年２月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第６号
富山県下新川郡入善町青木878番地10
再生債務者　瀬戸　志保（旧姓若林）
１　決定年月日時　平成26年１月15日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月19日から平成26年２月26日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２５年（再イ）第２１３号
名古屋市名東区大針２丁目255番地　鳳ビル205号
再生債務者　松本　武彦
１　決定年月日時　平成26年１月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月12日から平成26年２月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部